

小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	4	施策名	健康づくり・医療の充実	
小施策コード	4-3	小施策名	生活衛生対策の推進	
小施策 主管課等コード	069400	小施策 主管課等名	生活衛生課	
評価責任者名	佐藤 圭	内線番号	691-6630	
評価シート作成者名	佐々木 智	内線番号	691-6631	

Step 1 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

現状と課題	市保健所の専門的機能を生かし、健康の保持増進に係るサービス及び地域保健に関する情報を迅速で効率的に提供する必要がある。
取組の方向性	良好な衛生環境が保たれるように、食品衛生や生活衛生に係る営業施設などに対して監視指導を行う。
対象 <small>(誰(何)を対象として行うのか)</small>	<ul style="list-style-type: none"> 営業施設（営業者・管理者，業界団体含む） 利用者（客・市民）
意図 <small>(対象をどのようにしたいのか)</small>	<ul style="list-style-type: none"> 営業施設（営業者・管理者，業界団体含む）の良好な衛生環境が保たれている。 利用者（客・市民）が安心して利用できる。

Step 2 成果指標の推移

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標）

指標項目	単位	25年度 実績 (現状値)	27年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
A 立入検査の計画に対する実施率 (→)	%	88.4	87.2	100.0	100.0
B 収去検査結果不適検体数(↓)	件	9	12	0	0
C 前年度の不良食品苦情件数との比較 (↓)	%	88.9	70.0	95.0	95.0

Step 3 市民ニーズの把握

食中毒原因としてノロウイルスやカンピロバクターがその大部分を占めており、これらの食中毒予防の一層の啓発指導が求められている。また、食中毒・感染症検査等について正確な検査・迅速性が求められている。

Step 4 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	法令に基づく食品衛生、生活衛生に係る許認可・立入監視指導業務及び関連する試験検査業務を担う。	85
	国・県・ 他自治体	試験検査業務の一部を県に委託している。	5
	市民・ NPO		
	企業・ その他	食品衛生の向上に資する事業（食品衛生責任者に係る講習会、岩手版HACCPの普及）を岩手県食品衛生協会に業務委託している。	10

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

法令に基づく事務・事業であり、今後も市が中心的な役割を担うことから、現状維持とする。

Step 5 成果・問題点の把握と改革改善案

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

国体冬季大会開催にあたり、宿舎や食品等に係る衛生上の支障が生じることなく、円滑な大会運営に貢献することができた。

(2) 成果をあげた要因

国体に係る宿泊施設・弁当提供施設関係者対象の衛生講習会の実施、関係施設への立入検査・衛生管理の徹底に関する指導による。

(3) さらなる成果向上に向けて取り組むべき課題（課題がある場合に記載）

国体本大会開催にあたり、競技開催日程や会場が冬季大会よりも錯綜することから、当該開催期間中、衛生指導・監視業務に従事する食品衛生監視員の要員配置・確保に支障（人員不足）が生じるおそれがある。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 食品衛生監視指導計画等を毎年策定・実行する際、パブリックコメント等で寄せられた市民意見を取り入れる一方、効果的かつ効率的に、円滑に業務を遂行する必要がある。
- ・ 感染症・食中毒発生の際、対応人員不足になる。
- ・ 公衆浴場を原因施設とするレジオネラ症患者が発生した。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 当該事業において食品衛生監視員・環境衛生監視員等の業務経験が不足している、最新の知識を有していない。(職員の研修の機会が不足している。)
- ・ 食品等に関する事件・事故が市内で大規模発生した場合における危機管理体制が整備されていない。(課内のグループ横断による支援体制が取れていない。)
- ・ 浴場施設に係る適切な衛生管理手法が定着していない。(施設の衛生管理マニュアルや記録帳票の整備が遅れている。)

(3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

- ・ 計画的・効率的に専門研修等を受講し、職員の資質向上・研鑽に努め、経験の蓄積を図る。
- ・ 試験検査に係る業務内容を検討する。
- ・ 浴場施設等に係る適切な衛生管理手法（A T P 検査法等）について、普及啓発を図る。

3 改革改善案（上記 1 (3) 及び 2 (3) で設定した課題に対する具体の取組）

- ・ 国体本大会に係る食品衛生監視員要員不足については、過去に当該業務経験を有する生活衛生課OBを動員して解消する。
- ・ 職員の資質向上・研鑽については、研修に係る内容精査や予算確保のうえ、受講機会の均衡を図り、知識の伝達・周知を行う。
- ・ 試験検査機器の整備・更新、検査項目の拡充、検査方法の研究を行う。
- ・ 最新の知見を踏まえた立入監視指導を行い、営業施設の衛生水準の向上を図る。

Step 6 小施策と構成事業の関係性

1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業

該当事業なし。

2 1で記載した事業についてその理由

3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）